

## 公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に 該当する旨の記載に係る申請書

公職選挙法施行令第 59 条の 3 の 2 の規定によって郵便等投票証明書に公職選挙法第 49 条第 3 項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。

平成 年 月 日

選挙人名簿に記載  
されている住所 酒田市 \_\_\_\_\_

生年月日 明治  
大正 年 月 日  
昭和

氏名 \_\_\_\_\_

酒田市選挙管理委員会委員長 高橋 清貴 殿

### 添付書類

- 一 郵便等投票証明書
- 二 身体障害者手帳若しくは令第 59 条の 3 の 2 第 1 項第 1 号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは令第 59 条の 3 の 2 第 1 項第 2 号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面